

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2023年10月12日
【四半期会計期間】	第183期第1四半期(自 2023年6月1日 至 2023年8月31日)
【会社名】	株式会社岡山製紙
【英訳名】	Okayama Paper Industries Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮田 正樹
【本店の所在の場所】	岡山市南区浜野1丁目4番34号
【電話番号】	086-262-1101
【事務連絡者氏名】	管理本部長 加藤 理夫
【最寄りの連絡場所】	岡山市南区浜野1丁目4番34号
【電話番号】	086-262-1101
【事務連絡者氏名】	管理本部長 加藤 理夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第182期 第1四半期 累計期間	第183期 第1四半期 累計期間	第182期
会計期間		自 2022年 6月1日 至 2022年 8月31日	自 2023年 6月1日 至 2023年 8月31日	自 2022年 6月1日 至 2023年 5月31日
売上高	(千円)	2,745,451	2,894,799	10,870,057
経常利益	(千円)	206,348	454,316	693,057
四半期(当期)純利益	(千円)	143,055	316,361	494,920
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	821,070	821,070	821,070
発行済株式総数	(株)	5,500,000	5,500,000	5,500,000
純資産額	(千円)	10,608,958	10,976,308	10,534,475
総資産額	(千円)	15,195,410	15,513,666	14,990,746
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	28.65	68.50	101.38
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	17.00
自己資本比率	(%)	69.8	70.8	70.3

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### a. 財政状態

当第1四半期会計期間末の総資産は15,513百万円となり、前事業年度末に比べ522百万円増加しました。内訳は、流動資産が333百万円の増加、固定資産が189百万円の増加であります。

流動資産増加の主な要因は、前期に実施した価格改定の浸透で売上が増加したことにより受取手形及び売掛金が453百万円増加したことあります。また、固定資産増加の主な要因は、保有銘柄の株価上昇により投資有価証券が240百万円増加したことあります。

負債は4,537百万円となり、前事業年度末に比べ81百万円増加しました。内訳は、流動負債が28百万円の増加、固定負債が52百万円の増加であります。

流動負債増加の主な要因は、未払費用103百万円増加したことあります。また、固定負債増加の主な要因は、繰延税金負債50百万円の増加であります。

純資産は10,976百万円となり、前事業年度末に比べ441百万円増加しました。主な要因としては利益剰余金274百万円の増加及びその他有価証券評価差額金167百万円の増加であります。

以上の結果、自己資本比率は前事業年度末の70.3%から70.8%となりました。

##### b. 経営成績

当第1四半期累計期間における経営成績につきましては、物価の高騰等による景気の減速により板紙の需要は減少しましたが、価格改定の浸透により売上高は増収となりました。また、原料古紙や主な燃料であるLNGの価格は高い水準にはありますが、価格改定の効果により増益となりました。

この結果、当第1四半期累計期間の経営成績は、売上高は2,894百万円(前年同四半期比5.4%増)、営業利益は417百万円(前年同四半期比140.3%増)、経常利益は454百万円(前年同四半期比120.2%増)、四半期純利益は316百万円(前年同四半期比121.1%増)となりました。

各セグメントの経営成績は次のとおりであります。

##### 板紙事業

当事業関連では、需要の減少により販売数量が前年同四半期比5.2%減少しましたが、製品価格改定が浸透したことにより、売上高は2,485百万円(前年同四半期比7.1%増)、セグメント利益は405百万円(前年同四半期比147.4%増)となりました。

##### 美粧段ボール事業

当事業関連では、需要の減少に加え主力の青果物の出荷が伸び悩んだこと等から、売上高は409百万円(前年同四半期比3.5%減)と減収だったものの、製品価格改定の効果もあり、セグメント利益は12百万円(前年同四半期比25.2%増)となりました。

#### (2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

#### (3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

#### (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

#### (5) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は、5百万円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】  
該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,000,000
計	22,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2023年8月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年10月12日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	5,500,000	5,500,000	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数は100株であります。
計	5,500,000	5,500,000	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2023年6月1日～ 2023年8月31日	-	5,500,000	-	821,070	-	734,950

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

##### (6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年5月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

###### 【発行済株式】

2023年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 881,600	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,613,200	46,132	同上
単元未満株式	普通株式 5,200	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	5,500,000	-	-
総株主の議決権	-	46,132	-

###### 【自己株式等】

2023年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社岡山製紙	岡山市南区浜野 1丁目4番34号	881,600	-	881,600	16.03
計	-	881,600	-	881,600	16.03

#### 2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2023年6月1日から2023年8月31日まで)及び第1四半期累計期間(2023年6月1日から2023年8月31日まで)に係る四半期財務諸表についてPwC京都監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年5月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年8月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	4,964,110	4,886,164
受取手形及び売掛金	4,161,201	4,614,645
商品及び製品	410,193	355,533
仕掛品	18,084	15,005
原材料及び貯蔵品	414,319	423,191
その他	30,371	36,751
貸倒引当金	2,000	2,000
流動資産合計	9,996,281	10,329,292
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物（純額）	599,676	585,679
構築物（純額）	114,662	112,395
機械及び装置（純額）	1,193,796	1,147,357
車両運搬具（純額）	691	469
工具、器具及び備品（純額）	24,570	29,238
土地	261,433	261,433
リース資産（純額）	65,086	59,632
建設仮勘定	30,200	46,320
有形固定資産合計	2,290,116	2,242,526
無形固定資産	3,877	3,472
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	2,672,125	2,913,077
出資金	9,793	9,793
その他	18,551	15,504
投資その他の資産合計	2,700,469	2,938,375
固定資産合計	4,994,464	5,184,374
資産合計	14,990,746	15,513,666
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	2,104,445	2,100,715
未払金	509,442	351,967
未払費用	723,693	827,460
未払法人税等	142,120	166,791
その他	146,505	207,621
流動負債合計	3,626,206	3,654,556
<b>固定負債</b>		
繰延税金負債	290,091	340,606
退職給付引当金	468,000	477,681
その他	71,972	64,513
固定負債合計	830,063	882,801
負債合計	4,456,270	4,537,357

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年5月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年8月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	821,070	821,070
資本剰余金	769,852	769,852
利益剰余金	7,829,995	8,104,791
自己株式	509,162	509,162
株主資本合計	8,911,755	9,186,551
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,622,720	1,789,757
評価・換算差額等合計	1,622,720	1,789,757
純資産合計	10,534,475	10,976,308
負債純資産合計	14,990,746	15,513,666

(2)【四半期損益計算書】  
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2022年6月1日 至 2022年8月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年6月1日 至 2023年8月31日)
売上高	2,745,451	2,894,799
売上原価	2,161,401	2,080,106
売上総利益	584,049	814,693
販売費及び一般管理費	410,180	396,929
営業利益	173,869	417,763
営業外収益		
受取配当金	30,602	34,034
その他	1,876	2,518
営業外収益合計	32,478	36,553
営業外費用		
その他	0	0
営業外費用合計	0	0
経常利益	206,348	454,316
税引前四半期純利益	206,348	454,316
法人税、住民税及び事業税	66,194	160,605
法人税等調整額	2,902	22,650
法人税等合計	63,292	137,955
四半期純利益	143,055	316,361

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2022年6月1日 至 2022年8月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年6月1日 至 2023年8月31日)
減価償却費	81,893千円	70,713千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2022年6月1日 至 2022年8月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年8月26日 定時株主総会	普通株式	39,943	8	2022年5月31日	2022年8月29日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自 2023年6月1日 至 2023年8月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年8月25日 定時株主総会	普通株式	41,565	9	2023年5月31日	2023年8月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2022年6月1日 至 2022年8月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額	四半期損益計算書計上額(注)
	板紙事業	美粧段 ボール事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	2,321,172	424,278	2,745,451	2,745,451	-	2,745,451
セグメント間の内部 売上高又は振替高	39,075	8,968	48,043	48,043	48,043	-
計	2,360,247	433,247	2,793,494	2,793,494	48,043	2,745,451
セグメント利益	163,718	10,150	173,869	173,869	-	173,869

(注)セグメント利益は四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期累計期間(自 2023年6月1日 至 2023年8月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額	四半期損益計算書計上額(注)
	板紙事業	美粧段 ボール事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	2,485,485	409,314	2,894,799	2,894,799	-	2,894,799
セグメント間の内部 売上高又は振替高	47,161	7,512	54,673	54,673	54,673	-
計	2,532,647	416,826	2,949,473	2,949,473	54,673	2,894,799
セグメント利益	405,057	12,705	417,763	417,763	-	417,763

(注)セグメント利益は四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期累計期間(自 2022年6月1日 至 2022年8月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	板紙事業	美粧段 ボール事業	計	
一時点で移転される財	2,321,172	424,278	2,745,451	2,745,451
一定の期間にわたり移転される財	-	-	-	-
顧客との契約から生じる収益	2,321,172	424,278	2,745,451	2,745,451
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	2,321,172	424,278	2,745,451	2,745,451

当第1四半期累計期間(自 2023年6月1日 至 2023年8月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	板紙事業	美粧段 ボール事業	計	
一時点で移転される財	2,485,485	409,314	2,894,799	2,894,799
一定の期間にわたり移転される財	-	-	-	-
顧客との契約から生じる収益	2,485,485	409,314	2,894,799	2,894,799
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	2,485,485	409,314	2,894,799	2,894,799

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2022年6月1日 至 2022年8月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年6月1日 至 2023年8月31日)
1株当たり四半期純利益 (算定上の基礎)	28円65銭	68円50銭
四半期純利益(千円)	143,055	316,361
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	143,055	316,361
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,992	4,618

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年10月11日

株式会社岡山製紙

取締役会 御中

PwC京都監査法人

京都事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 浦上卓也

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 宮脇亮一

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社岡山製紙の2023年6月1日から2024年5月31日までの第183期事業年度の第1四半期会計期間（2023年6月1日から2023年8月31日まで）及び第1四半期累計期間（2023年6月1日から2023年8月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社岡山製紙の2023年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切で

ない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。